

平成 28 年 8 月 12 日

北鎌倉隧道付近の一部崩落について

1 概要

平成 28 年 8 月 11 日午後 4 時 50 分頃、北鎌倉隧道（鎌倉市山ノ内 520 番地）付近の岩が一部崩落しているとの連絡を受け、確認したところ坑口付近で約 4 m³の岩石が崩落していました。

北鎌倉隧道は、崩落の危険性があるため、昨年 4 月 28 日から通行止めの措置を取っており、この崩落によるけが人その他の被害はありませんでした。

2 経過

8 月 11 日午後 4 時 50 分 東日本旅客鉄道株式会社から市守衛及び大船警察山ノ内交番へ
通報

午後 5 時 30 分頃 市職員現地着（大船消防署職員及び大船警察署職員は既に現地で待機）

午後 7 時 15 分 施工業者（斉藤建設）が現地到着。応急対応に着手

午後 8 時 55 分 応急対応完了

8 月 12 日午前 8 時 40 分 神奈川県藤沢土木事務所へ状況を連絡

午後 2 時 00 分 文化庁へ状況を連絡

3 原因

岩盤の間のクラックが徐々に広がったことにより崩落に至ったものと考えています。詳細については、現在調査中です。

4 対応

現在、他に危険箇所がないか確認中です。

また、当該隧道が所在する尾根が、先月に開催された文化財専門委員会で文化財的な価値を有するとされていることから、8 月 12 日に文化庁に状況報告を行いました。

今後の対応については、文化庁をはじめ、関係機関と協議を図っていきます。

問合せ先：

道路課

文化財課